

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：アイン楽園町保育園	種別：保育所	
代表者氏名：野々部 聖子	定員（利用人数）：66名（64名）	
所在地：愛知県名古屋市昭和区楽園町13-1		
TEL：052-833-7105		
ホームページ： https://www.ein-group.com/facility/rakuencho/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成27年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：中央出版株式会社		
職員数	常勤職員：10名	非常勤職員：7名
専門職員	（園長） 1名	（保育士） 15名
	（事務） 1名	
施設・設備の概要	（居室数） 6室	（設備等） 手洗い場・押し入れ
		ホワイトボード・ロッカー

③理念・基本方針

- ★理念
法人 施設・事業所 PSS パブリック・ソリューション・サポート
みらいを、生き抜く力を育てる。
- ★基本方針
- ①自由保育
 - ②モンテッソーリ教育
 - ③共育

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・自由保育を通し、子ども自身が主体的に決めて行動できるよう環境を整えている。
- ・安心して園に登園できるよう、一人ひとりの思いを大切に、寄り添い保育を行っている。
- ・子どもが中心にいる保育を心がけ、職員主体にならないようにしている。
- ・毎日日誌を記入し、反省・振り返りをして、保育に対して意味づけ、理由付けることを意識し、次の日の保育に繋げている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年 8月26日(契約日) ~ 令和 2年 4月21日(評価決定日) 【令和元年12月27日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆家族アンケートの結果から

今回、初めて第三者評価を受審するに当たり、事前の家族アンケートを実施した。自由記述欄の意見は「賛辞」と「謝意」に集約されている。更に、職員への気遣いの言葉も多くあった。園の運営に協力的・好意的な保護者が多い。日頃より、限られた運営資源（施設、職員等）の中で、園長はじめ職員が誠実に「保育サービスの向上」に努めていることの証明である。

◆5年間の積み重ねの成果

開設5年目を迎え、本園が主軸としているモンテッソーリ教育が浸透しつつある。定期的に外部講師を招聘して、職員が地道にモンテッソーリ教育を学んでいる。また、行事を機会に地域との交流を深め、開かれた保育園となるように努力している。それらの園の目指す目的や方向性が、確実に成果となって表れてきている。

◆「連絡ノート」の役割

3歳児以上は、希望者のみ「連絡ノート」を使用しているが、0・1・2歳児は、「連絡ノート」を使用して家庭との連携を図っている。「連絡ノート」は、最終的には保護者保管となるため、「連絡ノート」に記載された重要な事柄が園に残らない可能性がある。その懸念を払拭するため、「連絡ノート」の全てをコピーして園でも保存し、保育の参考としている。保育の継続性を担保するためにも、重要な役割を果たしている。

◇改善を求められる点

◆第三者評価基準の理解

「愛知県福祉サービス第三者評価基準」の「目的」や「趣旨・解説」欄を、改めて読み込むことを期待したい。職員一人ひとりが、自ら提供している保育サービスの一つひとつについて、その意義や目的を理解することにより、保育の質は格段に高まる。子どもの満足度が高まり、今回の家族アンケートの良い評価が更に高くなることを期待したい。

◆園内研修の充実を

法人が作成している規程やマニュアル、配付文書等はあるが、それらを活用した研修や勉強会が行われていない。例示すれば、「個人情報保護規程」や「苦情解決マニュアル」、「アレルギー対応マニュアル」、「虐待対応マニュアル」等の規程、マニュアル類である。さらに、「保育の全体的な計画」やSIDS（乳幼児突然死症候群）の保護者向け文書等も対象としてほしい。これらを学び合うことで、職員への周知が図られるだけでなく、各文書の見直しともなる。現場支援と相違する部分を検討し、必要な改訂を実施したり、園独自のマニュアルを作成することも可能となる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

はじめて外部の方の評価を受け、全く気が付かなかった事を指摘され、改めて知らなければならない事項を認識できた。
園内研修を今後充実させていく。
園内、クラスでの問題点は毎日のミーティングで下ろし、職員全員が周知できるよう改善していきたい。
その後の入園式、入園説明会では「アイン保育園」の名称の由来も話をする事ができた。
保育士（私自身）もいっそう自覚を持ち、子どもや保護者に信頼される保育園を目指したい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
<コメント> 保育理念・基本方針は事務室に掲示しており、職員は毎日昼のミーティングで唱和している。また、新年度の始めには職員へ説明を加えている。入園式に於いては事業理念、保育方針に解説文を添えた「入園のしおり」を配付して周知に努めている。家族アンケートで87%が肯定した回答をしていることが証左である。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・b・Ⓒ
<コメント> 法人が運営している保育園との意識が強く、今まで「事業経営をとりまく環境・・・」に関心を持つことが無かった。園長自身の就任は本年4月であり、経営環境を把握するに至っていない。園長就任後、初めて名古屋市の園長研修に参加して保育ニーズ等の情報を得る機会を持った。今後は事業の将来性や継続性を見通しながら、環境の把握に努められたい。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人（アイングループ）が主催する「管理者会議」が2ヶ月に1回行われている。会議の構成メンバーは本部GM（ゼネラルマネジャー）、トレーナー、園長、主任である。その会議の中で経営課題が議論されており、園児数の充足に向けた入園勧誘をしている。また、保護者アンケートの結果も分析して改善に努めている。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・Ⓑ・c
<コメント> 令和元年から令和3年度の中・長期の事業計画は確認出来た。事業理念、保育理念、保育方針を冒頭に掲げてビジョンに沿って取り組む姿勢が窺える。計画項目も複数に亘っており一定の評価が出来る。今後は、計画項目に数値目標や成果等を設定して実施状況の評価を行える内容にすることを期待する。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・Ⓑ・c
<コメント> 中・長期計画が反映された単年度の事業計画として策定されたものは確認出来なかった。但し、「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」が策定されている。今後は中・長期計画を反映した単年度事業計画を策定することを期待したい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・Ⓑ・c
<コメント> 単年度の事業報告書は確認出来た。報告書は法人（アイングループ）が主催する「管理者会議」で評価・見直しを行っている。今後は、単年度の事業計画を策定の上、それに沿って組織的に評価することを期待したい。			

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 単年度の事業計画が明確になっておらず、従って、保護者への周知は難しい状況である。但し、園長はここで言う「事業計画」を「行事計画」と解釈してクラス懇談会で「平成31年度年間行事予定」に説明を加えて配付している。今後は中・長期事業計画を反映した単年度の事業計画を策定して周知・説明をすることを期待する。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 第三者評価の受審は今回が初回である。「保育の質の向上」について、園長及び職員間で踏み込んで統一した視点には至っていない。園内行事は企画書を立案して、実行、反省はしているが、PDCAサイクルを回すに至っていない。今後は「保育の質の向上」に向けた統一した視点を持ち、計画策定→実施→評価→新たな計画の策定、のサイクルを回すことを期待する。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 第三者評価の受審は今回が初回である。従って、本要求事項の「評価結果」が意味する「自己評価、第三者評価等の結果」の理解に至っていない。今後は「評価結果」で気付いた課題を明確にして、解決、改善に計画的に取り組むことを期待する。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ	c
<コメント> 「職務分掌規程」や「職務分担表」等は確認出来なかった。但し、全職員が自己管理している「保育運営マニュアル」の中に園長の職務が明文化してある。園長不在の場合は、組織の次位の職員が対応することになっている。今後は、年度始めに、園長の役割や責任等を職員へ表明する機会を設けることを期待したい。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ	c
<コメント> 「保育所保育指針」に関しては、園長始め職員は法令遵守を心得ている。園長は就任して日が浅く、「児童福祉法」、「虐待防止法」、「個人情報保護法」などの研修に出席して勉強中である。今後は、法人の理解を得て、左記法令は必須条件として労働関係法令などを理解して、職員と共有する取り組みを期待する。				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ	c
<コメント> 保育の質の向上のために、職員の資質の向上を目指している。園長は、職員に対して積極的に研修に参加するよう指導している。今後は、「社会福祉法」第78条の条文を理解し、園の理念や保育方針を具体化する観点から指導力の発揮を期待したい。				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	ⓑ	c
<コメント> 「経営」に関することは法人に任せている。但し、職員の勤務時間の調整で時間外勤務を減少させたり、主任の業務を3等分したり、延長業務を再分担したり、園児の欠席連絡はスマートフォンで受けるなどの業務改善に努めている。今後は、更に園長に任せられている「経営資源」を見直し、実行性のある改善に取り組むことを期待したい。				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ	c
<コメント> 現在、人材の確保（採用活動）は全て法人が行っている。園で行う採用活動は、職員が知り合いに打診するに止まる。今後は法人と協議のうえ、事業の将来性や継続性の観点から、計画的な人材の確保（学校訪問、採用面接等）や育成に取り組むことを期待する。				
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ	c
<コメント> 今回の訪問調査では、人事管理制度又は人事評価制度と称される規程は確認出来なかった。今後は、本要求事項を法人に照会する等、制度の確立に努めることを期待する。				
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a	ⓑ	c
<コメント> 園長は就任して日が浅く、「働きやすい職場」とはどのような条件の沿った職場なのかを模索している。職員の定期健康診断、ストレスチェックを行い健康管理に配慮している。有給休暇の取得状況を事務室に掲示し、常に把握している。				

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	ⓑ	c
<コメント> 園長が就任して始めたことは、「個人目標の設定」である。職員全員が年間目標を立て、事務室に掲示して共有している。結果については、毎月職員自身と主任が評価している。今後は、職員一人ひとりの目標の進捗状況の確認、目標達成度の確認が出来る仕組みづくりを期待する。				
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	ⓑ	c
<コメント> 中・長期事業計画に「園内研修」、「階層別研修」、「外部研修」が計画されている。「保育の全体的な計画」にも「研修計画」が盛り込まれている。職員は、研修スケジュールに沿って研修を受講している。但し、法人や園が求める職員像が明確になっておらず、キャリア形成への結び付けができていない。保育スキルや園で定めている保育方針に沿う研修計画の作成を期待したい。				
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	Ⓐ	b	c
<コメント> 「年間研修スケジュール表」により、研修状況を把握している。名古屋市子ども青少年局保育部を始め、外部研修の案内を職員へ周知して、参加希望者を優先して参加させている。必要に応じ、職員を指名して研修参加を促している。有料の自主研修に参加する場合は、半額を法人が負担して職員の負担を軽減している。階層別研修は、系列の保育園で行っている。				

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	b	ⓒ
<コメント> 実習生等の受入れ実績は、保育園の開設以来一度もない。従って、受入れ体制等を明文化した手順書は作成されていない。保育に関わる専門職の養成は保育所の社会的責務の一つとして、法人と協議の上で受入れ体制を整備し、積極的な受入れの実施を期待する。				

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	ⓑ	c
<コメント> 園長は、情報公開は法人の担う責務と理解している。園単独のホームページはないが、アイン保育園全体のホームページで情報公開している。園のパンフレットは区役所に常置しており、来園見学者に手渡ししたりして、出来る範囲内で情報公開に努めている。				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	ⓑ	c
<コメント> 基本的には、備品、消耗品等の不足分は法人へ申請して購入している。限度額が設定しており、毎月20万円の範囲で使用出来る仕組みになっている。内5万は現金として預かり、領収書と引き換えに園長が決裁している。今後、支出に関しては「事前申請」と「決裁基準」のルール化を期待したい。				

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · b · c	
<p><コメント> 積極的に地域交流に努め、5歳児は、「ハローワーク」と銘打って保護者10名程が職業を説明する機会を設け、参加者相互の交流が生まれた。敬老の日には、近所のデイサービス施設に歌の披露をして慰問している。ハロウィンの日は、郵便局やデイサービス、知り合いの飲食店を訪問して交流している。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · b · c	
<p><コメント> ボランティア等の受入れ実績は、開設以来一度もない。従って、受入れ体制等を明文化した手順書は用意されていない。今後は、ボランティアの受入れ体制を法人と協議の上で整備すると共に、社会福祉協議会等の協力を得てボランティアの登録を期待したい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a · b · c	
<p><コメント> 名古屋市中央児童相談所から毎年2回来訪があり、連携を深めている。昭和保健センターは、年に1回園児の歯磨き指導に来訪している。内科検診、歯科検診は嘱託医契約をして連携している。子どもに関する地域の社会資源をリスト化し、それらを活用することによって、子どもの園での生活が豊かになることを期待したい。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · b · c	
<p><コメント> 園の見学者アンケートは取っているが分析等がされず、地域の福祉ニーズの把握に向けた取組みはしていない。今後は、保育を実施するという公益性のある組織として、地域の福祉ニーズ等を把握する取組に努めることを期待したい。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · b · c	
<p><コメント> 地域交流はしているが、本要求事項の「地域の福祉ニーズに基づく」観点では行っていない。今後は、園が有する「専門的な知識や機能」を活かす公益的な活動を期待したい。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a . b . c	
<p><コメント> 保育理念から、保育をする上で大切にしてほしいことを資料として職員に配付している。月に1度全員が参加する職員会議を行い、研修報告を行っている。その中で、子どもの人権について確認し合っている。また、法人が開催する階層別研修に参加し、保育士として自己研鑽に励んでいる。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a . b . c	
<p><コメント> 個人情報保護の規程が、保護者に分かりやすいように文書で明示してある。フェイスブックにて園の様子を発信しているため、保護者からメディアに対しての同意書を得ており、職員周知も図っている。今後、個人情報等の規程を定期的に学び合い、職員の理解を更に深めることを期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a . b . c	
<p><コメント> 園庭開放は行っていないが、園の見学は受け入れている。4月から既に37件の園見学者があり、園長が対応している。見学者にアンケートを行い、保育の参考にしている。園のパンフレットを多くの人が手にできるよう、工夫を検討されたい。また、パンフレットの中に、写真等の視覚に訴える資料を取り入れる等の工夫も考慮されたい。</p>			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a . b . c	
<p><コメント> 入園式にて、「入園のしおり」を全て読み上げ、保護者に説明している。その際に保護者から同意書を得ている。外国籍等の言語が異なる家庭や、宗教の違い等の配慮が必要な家庭については、その都度対応しているが、今後はルール化等を含めた明文化が求められる。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a . b . c	
<p><コメント> 転園児については、子どもの記録に関わる書類等の引継ぎはしていない。卒園児に関しては、口頭で相談窓口であることを伝えている。今後は、保育の継続性の観点から、「引継ぎ文書」や「説明文書」等の作成を期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a . b . c	
<p><コメント> 保護者アンケートは、園から行事毎に年4回行い、法人からは年1回行っている。法人からのアンケート結果は園内に掲示して、保護者に知らせている。園が実施したアンケートは、集計されていない。今後は、集計・分析して保護者の要望を汲み取り、利用者満足に繋げていくことを期待する。</p>			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a . b . c	
<p><コメント> 法人が定めた苦情解決のマニュアルがある。「入園のしおり」の中で、苦情受付の制度を掲載し、第三者委員の連絡先も明示されている。苦情があった際は、法人にファックスにて報告することになっている。苦情については、職員にミーティングで周知しているが、仕組みそのものについては周知に至っていない。園内での見直しも含め、周知に工夫されたい。</p>			
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a . b . c	
<p><コメント> 保護者からの相談を、随時受け付けている。相談場所は、事務所かプライバシーが守られる0歳児の保育室で行っている。個人面談を行っており、保護者の意見や要望を聞く機会としている。保護者の要望や意見を反映させ、保育に取り入れていくことを期待したい。</p>			

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 保護者からの相談は、昼ミーティングで職員周知をしている。短時間勤務の職員も、「ミーティングノート」に目を通すことになっている。今後は、相談箱の設置や相談用紙の検討をされたい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 各階入り口に危険箇所の図が掲示されており、保護者と情報を共有して事故防止を行っている。また、散歩マップを作成し、距離や安全な散策路等が明示されている。安全衛生リーダーが、「危機管理マニュアル」から抜粋したものを職員に配付している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 感染症対策については新人研修で学んでいる。子どもの病気とケガについては、職員に分かりやすいように抜粋して掲示してある。感染症が発生した場合は、室内の消毒と保護者へ連絡を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 災害時についての訓練を、月1回以上行っている。保護者に対しても、「入園のしおり」に記載して理解を求めている。災害にあった場合の保育再開に向けての対応は、マナコム（災害対応システム）に示されている。地域や近隣の団体組織との災害対策・応援等を検討されたい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 法人が作成している情報サービスにアクセスすることで、保育に関する標準的な実施方法が確認出来るようになっている。職員に一冊ずつ保育の手引書が配付されており、主要な標準的な実施方法が収録されている。また、主任が作成した保育士として大切なことが、職員の常に手元で見られるようにしている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 職員が迷ったり悩んだりしたときには、動画や手引書で確認は出来るが、職員全体での見直しや勉強会には至っていない。今後は、迷いや悩みを話し合う機会等を通して、標準的な実施方法等を見直す機会とすることを検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 日々の保育の中で掴んだ子どもの特徴や、保護者との面談で得た情報を基に指導計画を作成している。子どもの成長に関する栄養や食事、嗜好等に関して、必要に応じて栄養士も参加して協議を行っている。子ども一人ひとりの指導計画に、アセスメントに基づいた事柄を記載されたい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 指導計画の評価・反省を週案・月案に記載しているが、改善に繋がる評価になっていない。PDCAサイクルに沿った仕組みを構築し、指導計画の評価・見直しは、次回の指導計画の作成に反映される仕組みづくりが望まれる。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 4月の職員会議で子どもの情報を共有し、保育に活かしている。子どもの経過記録として、年2回記録している。0歳児については、個別指導計画のみであるので、経過記録について検討されたい。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 園全体はセキュリティ専門会社にて、防犯がなされている。電子媒体については、職員個々のパスワードにて管理されている。子ども等の個人情報の保護に関しては「個人情報保護規程」が定められており、職員に対して資料等が配付されている。更に、職員への意識を高めるために、資料等の見直しや読み合わせ等を行い、園内での研修を検討されたい。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a	ⓑ・c
<コメント> 「保育の全体的な計画」は、園長のみで編成されている。4月の職員会議に於いて、全職員で読み合わせをして周知をしている。今後は職員全員が参画し、保育現場の意見を取り入れて編成することを期待する。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a	ⓑ・c
<コメント> 限られた敷地内で子どもが身体を使って遊べるように、屋上に園庭が造成されている。建物は3階建てであるが、階段は子どもが昇降しやすい高さになっている。室内にある手洗いは、けが予防のため丸い設計となっている。廊下に季節の絵本を展示する等、保護者へのメッセージも工夫されている。空間利用や工夫により、ホッとできる場所が確保できるように工夫されたい。			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	ⓐ	b・c
<コメント> 職員は、子どもの発達特性について話し合いを行っており、乳児は「かみつき報告書」から、子どもの気持ちに寄り添うことを大切にしている。また、子ども一人ひとりの生活リズムに合わせた支援を行うことを心掛けている。気づいたことを職員全員に周知出来るように、必要な事項については「ミーティングノート」に記録している。			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a	ⓑ・c
<コメント> 0歳児については、愛着関係を育みながら生活習慣が身に着くように、職員の膝の上で食事をすることを心掛けている。1、2歳児については、正しい姿勢が身に着くように足置きを準備する等の工夫をしている。様々な場面で、子ども達が生活習慣を分かりやすく身につけられるような工夫を期待したい。			
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	ⓐ	b・c
<コメント> 年に1回、お店屋さんごっこをする時に子ども達と話し合い、テーマを決めて行っている。また、地域の人とハロウィンを楽しむために準備をすすめ、5歳児クラスは郵便局や近隣の家を訪ねている。モンテッソーリ教育を軸に保育を行い、専門の外部講師を招いて0歳児から行っている。			
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	ⓐ	b・c
<コメント> 室内には、子どもの発達に合わせて手作りの玩具が準備されている。子ども一人ひとりの生活リズムに合わせるように心掛けている。園庭が屋上となっているが、天気の良い日には近くの公園への散歩を行い、自然や地域の人と触れ合うようにしている。			
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	ⓐ	b・c
<コメント> 2階に生活の場がある1・2歳児は、階段の昇降も一つの遊びとしている。手作り玩具や園内の散策・散歩等を通して、知的好奇心や体力づくりを行っている。異年齢交流は、一緒に散歩に行ったり、早期保育や延長保育の中で、職員が仲介となり深められるようにしている。			
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a	ⓑ・c
<コメント> 園の軸となっているモンテッソーリ教育は、年間計画に沿って実施されている。外部講師から実践を学び、職員の力としている。年長児(5歳児)は、「ハローワーク」として10名ほどの保護者を講師に招き、仕事内容を紹介してもらう機会を作っている。主体的な活動として、「夏祭り」や「ハロウィン」等を地域の人との交流の機会としている。小学校との交流や連携を検討されたい。			

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 障害児の「個別指導計画」が立案されている。加配保育士が担当し、年2回巡回指導を受けている。さらに、年4回専門研修を受けており、園内で伝達研修を行っている。今後は、加配保育士だけでなく、一般の職員も積極的に研修に参加することが望ましい。保護者との面談は4・5月に行うが、それ以降は降園時に毎日の様子を話している。面談や話し合いの内容については、記録に残すことを期待する。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 早・延長のデイリープログラムが立案されている。保育時間帯に応じて異年齢と過ごすようにしている。時間の経過と共に子どもの数が増減し、保護者対応にも時間が割かれるが、それぞれの年齢に合わせた環境づくりが望まれる。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 小学校との交流や連携は薄く、今後の課題としている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 「保健だより」を月1回発行し、保護者に届けている。また、SIDS（乳幼児突然死症候群）について、保護者への情報提供として資料を配付している。年間の保健計画はあるが、職員に周知されていない。職員と見直しや読み合わせをすることを期待したい。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い、健診が行われた日に結果を保護者に知らせている。虫歯の多い子どもについては、園での歯磨きを丁寧に行っており、保護者にも歯磨きの大切さを個別に知らせている。今後は、保育計画の中に、保健に関わることを具体的に取り上げていくことを期待する。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 入園前にアレルギー調査を行っている。「アレルギー対応マニュアル」に沿って、保護者と献立表について月1回話し合いを行っている。アレルギーのある子どもについては、トレーの色を変える・最初に提供する等の配慮を行い、誤食を防止している。職員への、アレルギーについての研修の実施が望まれる。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 3・4・5歳児は、毎月包丁やピーラーを使ってクッキング体験を行っている。また、法人が主催する田植え・稲刈り等の体験もある。給食のサンプルを展示するとともに、食材を切り絵で紹介して摂取カロリーも知らせている。4・5歳児は自分で食べられる量を決め、無理なく食べられるようにしている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 月1回、行事食を取り入れている。栄養士が食事の様子を見た上で、0歳児担当の職員の意見を聞く機会を設けている。残食簿は記載されているが、職員に周知されていない。今後は、残食や嗜好状況等を、職員全員で共有する機会を検討されたい。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>0・1・2・歳児は、「連絡ノート」を使用して家庭との連携を図っている。「連絡ノート」は、最終的には保護者保管となるため、全てをコピーして園でも保存し、保育の参考としている。3歳児以上は、希望者のみ「連絡ノート」を使用している。保護者からの連絡事項は、各クラスに回る「出席人数表」に記載して周知を図っており、昼ミーティングでの連絡も行っている。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>「連絡ノート」の保護者のコメントに対し、職員は寄り添うコメントを書くように努めている。日々の保護者とのコミュニケーションも大切にしている。しかし、保護者との口頭での相談や話し合った内容を記載する様式は定められておらず、様式を定めて相談内容を記録することを期待する。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>朝の視診や身体測定の際に、身体をチェックを行っている。虐待が疑われる場合は、園医や保健師に相談して児童相談所に連絡することになっている。「虐待対応マニュアル」はあるが、職員周知には至っていない。園内研修等でマニュアルの読み合わせや改善点等を話し合う機会を検討されたい。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ④ ・ c
<p><コメント></p> <p>職員個々の年間目標と月目標を記載して、職員室に掲示してある。職員同士が、互いの目標を知ることが大切であると考えており、毎月、職員個々の評価に主任がコメントを記載している。職員一人ひとりの目標が園目標に反映されていることを検証し、園としての改善課題を明らかにすることを期待する。</p>			